

Plantect[®] サービス利用約款 ペイ・パー・ユース 特則

第1条 (ペイ・パー・ユース特則の適用)

1. バイエルクロップサイエンス株式会社 (以下、「当社」) は、本サービスの利用に関し、次条に定義する「ペイ・パー・ユース・コース」が選択された場合の諸条件として、「ペイ・パー・ユース特則」(以下、「PPU 特則」) を定めます。お客様は、販売店にてペイ・パー・ユース・コースを選択した場合、「販売店経由の販売に関する特則」および PPU 特則により読み替えがなされた利用約款が法的強制力を有するものとして、その内容を理解し、同意したうえで販売店に対して申込みをしたものとし、ます。
2. オリジナルの利用約款の規定のうち「販売店経由の販売に関する特則」および PPU 特則により読み替えがなされていない事項については、オリジナルの規定が適用されるものとし、ます。また PPU 特則においては、利用約款にて定義された用語はその定義された意味で使用されるものとし、ます。

第2条 (ペイ・パー・ユース・コース の概要)

1. ペイ・パー・ユース・コース は、お客様が PPU 特則第 4 条に従い、利用約款第 4 条に定義するハードウェアを購入後、お客様が月単位で指定する利用期間に応じた利用料金を支払うことにより、本サービスが利用可能となるサービス形態です。
2. ペイ・パー・ユース・コース の利用にあたっては、(i) 販売店から必要なハードウェアを購入し、合わせて(ii)当社に対して本サービスの利用料金をお支払い頂く必要があります。

第3条 (ペイ・パー・ユース・コース の利用開始、一時停止、再開)

1. ペイ・パー・ユース・コース の利用を開始する際は、当社指定販売店からハードウェアが納入された後、通信機の開通を行う必要があります。通信機の開通は、当社のお客様相談室 (電話番号 0120-575-078、受付時間: 月～金 9:00～12:00、13:00～17:00、土日祝日および会社休日を除く) へお電話を頂くか、当社指定のウェブサイト上で、同梱される通信機の ID 番号を入力することにより可能となります。
2. 通信機の開通後、契約期間内においては、お客様が希望される一時停止の期間、再開月をウェブサイト上からの申し込みもしくはお客様相談室にお伝え頂くことにより、作期に応じて本サービスの一時停止および再開が可能となります。
3. 一時停止を希望される場合は一時停止を希望される月の前月 20 日まで、再開を希望される場合は再開希望月の前月 20 日までに、前記ウェブサイトおよびお客様相談室にご連絡を頂く必要があります。ただし、お客様相談室での電話受付は営業日に対応しますので、前月 20 日が土日祝日および会社休日の場合は、20 日以前の営業日のご連絡が必要です。
4. 利用期間の設定については、いずれの場合も月単位とし、ます。

第4条 (契約期間)

1. 本サービスの契約期間は、オリジナルの利用約款第 3 条第 1 項に規定するとおりとし、ます。
2. 利用期間の指定につき、契約期間を超えて利用期間を指定する場合は、その時点において契約更新とし、ます。
3. 本サービスについてお客様が指定する利用期間は 1 カ月単位とし、ます。

第5条 (必要機器の購入方法)

本サービスの利用に必要なハードウェアは当社製品取扱い店より購入する必要があります。なお、ハードウェアが納入されたのち、当社が指定する方法に従い、お客様において必要な設定を行う必要があります。

第6条 (所有権の移転)

ハードウェアの所有権は、別段の定めが無い限り、ハードウェア代金のお支払をもって当社製品取扱い店からお客様へ移転するものとします。

第7条（ソフトウェアの使用許諾）

「販売店経由の販売に関する特則」第4条の規定にかかわらず、バイエル・ソフトウェアはオリジナルの利用約款第7条に基づき、当社からお客様に対し使用権が許諾されます。

第8条（利用料金）

1. 本サービスにかかるハードウェアの価格は当社製品取扱い店が定めるものとします。ハードウェア代金は同販売店に対してお支払い頂きます。
2. 利用料金は、別途当社が定めるペイ・パー・ユース・コースの料金表に従うものとし、利用料金は当社に対してお支払い頂きます。
3. 本サービスの利用にあたっては、指定した利用期間に応じた月額利用料金が発生し、最低契約期間（オリジナルの利用約款第3条第2項）は適用せず、日割り計算を行わず月単位の計算とします。
4. 月額利用料をクレジットカード決済または銀行口座振替の方法によりお支払い頂きます。
5. 本サービスの利用料金について、支払方法として銀行口座振替を選択した場合、当社が収納代行サービスの提供事業者として選定した株式会社ラクーンフィナンシャルを介し、同社の利用規約に従って本サービスの利用料金を支払うことに同意したものとします。
6. その他本サービス利用に関する利用料金については、オリジナルの利用約款第8条に記載の項目に従います。